新型コロナウイルス感染症用登園届(保護者記入)

- ●「発症」とは、病院を受診した日ではなく、急な発熱や咽頭痛、咳などの症状が始まった日です。 そのため病院受診時に、医師に発症日を相談・確認する事が必要です。
- ●法律では、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっておりますので、下の表の通り、最短でも6日間の出席停止になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、表に当てはめて確認してください。

※無症状の感染者に対する出席停止期間については、検体を採取した日から5日を経過するまで(6日間)を基準とします。

●「症状が**軽快**」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

受	診	日	年	月	日()
						_
受診		幾関				

(/)に日付を 入れて算出		発症 0 日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3 日目	発症 4 日目	発症 5 日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
		/	/	/	/	/	/	/	/	/
午前	体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
刊	呼吸器症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
午後	体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
仅	呼吸器症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
例	発症後	発症	軽快	軽快後	発症後	発症後	発症後	登園可能		
1	1日目に 症状が軽快	—		1日	3 日	4日	5日	(\text{\tint{\text{\ti}\}\text{\te}\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi}\\ \ti}\\\ \tittt{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texi}		
例	発症後	発症	発症後	軽快	軽快後	発症後	発症後	登園可能		
2	2日目に 症状が軽快	—	1日		1日	4 日	5日	₩		
例	発症後	発症	発症後	発症後	軽快	軽快後	発症後	登園可能		
3	3日目に 症状が軽快	—	1日	2 日		1日	5日	(g)		
例	発症後	発症	発症後	発症後	発症後	軽快	軽快後	登園可能		
4	4 日目に 症状が軽快	\leftarrow	1日	2 日	3 日		1日	\$		
例	発症後	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	軽快	軽快後	登園可能	
5	5日目に 症状が軽快	—	1日	2 日	3 日	4 日		1日	⊕	
例	発症後	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	軽快	軽快後	登園可能
6	6日目に 症状が軽快	—	1日	2 日	3 日	4日	5 日		1日	\text{\tint{\text{\te}\}\text{\te}\}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\}\tittt{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tex{\ti}\}\tittt{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\tex{
例		検体	採取後	採取後	採取後	採取後	採取後	登園可能		
7	無症状	採取日	1日	2 日	3 日	4 日	5日	Ġ		

■ ■ =出席停止期間です。※これ以降は、症状が軽快した日によって出席停止期間が延長されていきます。

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過し体調が回復しましたので登園させます。

みつばこども	園_		組	園児名		
	年	月	日	保護者名		